

# 「GID特例法」の成立と今後の展望

スピーカー 法律成立に尽力された国会議員の方数名を予定

主催 性同一性障害をかかえる人々が、普通にくらせる社会をめざす会

本年7月10日、「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」（以下GID特例法と略）が、衆議院本会議で可決、成立いたしました。

この法律は、性同一性障害を抱える者にとって、はじめて戸籍の変更を可能にする道を開くものであり、また「性同一性障害」というものを法律が認めたという意味でも評価できるものであると認識しています。

しかしながら、「婚姻していないこと」「現に子がいないこと」「生殖腺の機能を失っていること」など様々な要件も付加され、ある意味、当事者にとって今後に大きな課題を残したのも事実です。そのため、施行後3年後の見直しという附則も加えられました。

一方で戸籍が変わればすべてが解決するというわけでもありません。医療機関の拡充や保険適用、就職差別など多くの問題も残されています。そもそも、GIDに対する偏見や差別がなくなったわけではありません。

そこで、今回はこの法案の成立ご尽力いただいた国会議員のみなさんをお招きし、特例法制定に至った経緯を検証すると同時に、これから見直しに向けてどのような活動をしていかなければならないのか、性同一性障害をかかえる者が普通にくらせる社会をいかに目指していくのかを考える上で、国会議員のみなさんに期待することはなにか、私たち自身ができることは何なのかを共に考えていきたいと思います。

日時 9月20日（土曜日）  
14時00分～17時00分（開場 13時30分）

定員 90名（先着順、定員になり次第べ切ます）  
参加費 1,000円

場所 科学技術館 第1会議室  
〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園 2-1  
<http://www.jsf.or.jp>  
Tel.03-3212-2440（交通案内テープ）

出席される国会議員のみなさんについては、複数の方を予定しております。しかし、衆議院選挙も想定されており、確定するのが難しい状況です。  
出席が確定いたしました議員の方については、HP等で順次お知らせいたします。どうかご了承ください。

## 交通機関 ● 地下鉄

- 営団東西線 竹橋駅 徒歩7分  
九段下 徒歩7分
- 営団半蔵門線 九段下 徒歩7分

## ● 車の場合

北の丸公園内駐車場（環境省所管）  
駐車台数に限りがありますので、なるべく最寄の交通機関をご利用ください。

※会場が手狭なため、来場者多数の場合、入場をお断りすることもございます。そのため、入場予約を受付いたします。予約された方は、優先的にご入場いただけます。  
予約されたい場合は、全員のお名前、代表者のメールアドレスか電話番号をお書きになり、フォーラム事務局 [forum@gid.jp](mailto:forum@gid.jp) にメールいただくか、03-5715-2302 までFAXをお送りください。



- ※本フォーラムは一般公開です。マスコミ関係者が来場する可能性がありますので、一般市民の方、性同一性障害当事者の方は、各自でプライバシー保護に充分ご注意ください。
- ※フォーラム終了後、懇親会が開催されます。（参加費別途）
- ※取材をされるマスコミ関係者の方へ
- ◆会場で、マスコミ関係者専用受付を行ってください。
- ◆撮影は壇上のみ限定してくださるようお願いいたします。
- ◆参加者に対する取材は、原則お断りいたします。
- ◆それ以外の取材については、事前にお問い合わせください。

# gid.jp

性同一性障害をかかえる人々が、  
普通にくらせる社会をめざす会

Tel.03-5715-2303 Fax.03-5715-2302

e-mail [forum@gid.jp](mailto:forum@gid.jp) HP URL <http://gid.jp>